

払戻金制度について

株式会社ウィズスタッフサポートが紹介した求職者が、専ら求職者本人の責めに帰すべき事由により退職にいたった場合、採用日から3ヶ月以内に限り、受領した紹介手数料の3分の2を求人者に返還いたします。

この場合、求人者の依頼があれば、株式会社ウィズスタッフサポートは引き続き誠意をもって別の人材の紹介を行います。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 32 - ヌ - 300007

〒690-0065

島根県松江市灘町 228 番地

株式会社 ウィズスタッフサポート